

令和6年度

事業計画



社会福祉
法人 石岡市社会福祉協議会

■はじめに

近年、人口減少問題に起因する少子高齢化は年々その深刻さを増しています。本市の人口は平成17年の合併当時と比較しても約1万人減少し、高齢化率は現在34%と、日本全体の平均(29%)を上回るスピードで上昇しています。

それに伴い、ひきこもり、ニート、8050問題、ヤングケアラーなど新たな諸問題が顕在化するとともに、地域での助け合い機能の衰退など、コミュニティ力の低下が危惧されています。

こうした地域福祉を取り巻く状況の変化を踏まえ、石岡市社会福祉協議会は令和5年3月に策定した「石岡市地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉を推進する中心的な存在として、住民と地域活動団体との良好な関係性の構築や行政とのコーディネート役としての機能を高め、地域の多様な課題に対して積極的に事業を展開してまいります。

令和6年度は、従来の高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等への事業を引き続き実施するとともに、特に若い世代へのボランティア活動等への働きかけを重点的に進め、次代を担う人材の発掘・育成に努めてまいります。

基本理念 お互いを思いやり支えあう ずっと住み続けたいまち いしおか
～誰一人取り残さないまちづくり～

基本目標1 地域がつながる仕組みづくり

人口減少社会が進展し、高齢化率がますます高まる中、多文化共生の視点を加え、みんなが住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、地域包括ケアシステムの構築が求められており、そのためには生活支援体制の整備が急務となります。市の行う福祉・コミュニティ施策との調整のもと、関係団体とのさらなる連携強化を図ります。

基本目標2 みんなに寄り添う福祉サービス

高齢者や障がい者が地域で健康な生活を維持し続けることができる支援策を推進してまいります。子育て家庭・子どもへの支援としては、経済的支援等を行っていくとともに、ヤングケアラーなどの新たな課題に対しても支援策を進めます。

また、生活困窮者への支援を引き続き進めるとともに、相談機能・体制の充実に努めます。

基本目標3 地域を支える組織・人づくり

市内ボランティア団体の活動を引き続き支援します。また、若い世代のボランティア活動への働きかけを積極的に行うなど、新たな人材の発掘や育成を支援し、ボランティア活動を応援します。

地震災害等も含めて被災地支援を行うボランティアの登録を進めます。また、災害時のボランティア受け入れを行う「災害ボランティアセンター」の立ち上げを速やかに行える体制を整えます。

基本目標4 未来に向けた組織運営

会費等自主財源の確保に努めるとともに、新たな自主財源の増強策を検討します。

また、事業の広報・PRの重要性を踏まえ、情報発信の充実に図ります。

基本目標 1 地域がつながる仕組みづくり

1-1 生活支援体制の整備

生活支援体制整備事業（つながるプロジェクト石岡）は、地域で支え合う仕組みづくりを目的としており、今後の地域福祉のあり方を方向付ける上で、最も大切な取り組みです。

市や市社協が第1層（市全域）・第2層（6つの日常生活圏域）・第3層（小学校区）での生活支援コーディネーターの役割が重要であり、これまでの取組を踏まえて事業展開を図ります。

事業名		予算額(千円)
1	生活支援体制整備事業協議体の開催【受託】	11,347 千円
	<p>第1層 石岡市全体の高齢者福祉を考える場として、生活課題の把握やニーズの把握及び分析、助け合い活動や担い手の創出及び養成について協議します。また、第2層協議体で解決が難しい課題について解決策を検討します。</p> <p>第2層 市内を生活圏域ごとに6圏域に分け地域住民同士が地域課題や、その解決策について協議します。</p>	
2	子ども食堂への支援	— 千円
	市内ボランティア団体等が運営する子ども食堂について開設支援を行います。	
3	地域交流イベント等への支援	— 千円
	地域のつながりを維持する目的として行われる、地域交流イベントの開催を支援します。	
4	買い物ツアー運行事業	372 千円
	自身では買い物に行けない70歳以上の高齢者を対象にショッピングセンター等を巡るバスツアーを行います。	
5	いきいきミニサロン	2,160 千円
	在宅高齢者の居場所や仲間づくり等の交流活動を通して孤独感や不安感の解消に努め、併せて介護予防の促進を図ります。	
6	助け合い活動の担い手発掘事業	— 千円
	「互助を基本とした助け合い活動」を創出することを目的とした、生活支援体制整備事業の制度について住民に説明・周知することで、助け合い活動の担い手を発掘します。	

1-2 市との連携強化

地域福祉を推進する上で、行政との連携は不可欠であり、市社協が実施している市からの受託事業等の効果的運営を図るため密な連絡・調整を図ります。

事業名		予算額(千円)
1	市との事業調整会議の開催	— 千円
	受託事業等について、市社協と市担当課との定期的な事業調整会議を開催し、効果的な事業実施を図ります。	

1-3 関係団体との連携強化

市社協はこれまでも様々な福祉関係団体との連携・協力を大切にしてきました。今後、生活支援体制の整備を進める上でも、これまで以上の連携強化と情報の共有を図るとともに、市民や団体同士の交流等のコーディネーター役も果たしてまいります。

事業名		予算額(千円)
1	ふれあい活動交流会	1,024 千円
65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、安否確認や引きこもり防止を目的として、ボランティアの協力を得て地区ごとに茶話会を実施します。		
2	福祉関係団体への助成	1,196 千円
地域福祉の向上を図るため、市内福祉関係団体(15団体)の活動に助成します。		
3	地域福祉講演会の開催	386 千円
	新規	
住民と地域が協働し、地域共生社会の実現とその理解と推進を図るため、市と協働で地域福祉講演会を開催します。また、社会福祉活動に協力し功績顕著な方に対し感謝の意を表して表彰を行います。		

基本目標2 みんなに寄り添う福祉サービス

2-1 高齢者への支援

高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って住み続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められています。そのために市社協は、国・県・市の行う福祉施策を基本として、市からの事業受託等によりその市民サービスの一端を担うとともに、より市民生活に寄り添う形で積極的に自主事業を実施してまいります。

(1) 介護・支援

事業名		予算額(千円)
1	介護予防教室(運動)事業【受託】	1,640 千円
高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、自主的な介護予防に資する活動を促進します。シニアサポート教室、運動指導事業「ひまわり体操」を行います		
2	指定居宅介護支援事業所	19,784 千円
介護支援専門員が要介護状態にある高齢者等に対しケアプランを作成し、適正な指定居宅介護支援を提供します。		
3	指定介護予防訪問介護事業所	14,908 千円
介護福祉士等が要支援状態等にある利用者に対し、適正な訪問介護を提供します。		

(2) 生活維持

事業名		予算額(千円)
1	在宅福祉サービスセンター運営事業	8,061 千円
<p>高齢者・障がい者・子育て等福祉支援を必要とする世帯に対し会員間（利用会員、生活サポーター）の相互援助活動を前提に、有償による各種サービスを提供するとともに、地域における在宅福祉の増進を図ります。</p>		
2	乗合いタクシー運行事業【補助】	82,737 千円
<p>市内の交通不便地域の解消、移動制約者の移動手段の確保を図り、市民にとって暮らしやすいまちづくりを推進します。AIシステムを更新し利便性の向上、配車の効率化等を図ります。</p>		
3	地域ケアシステム推進事業【受託】	36,191 千円
<p>在宅の高齢者や障がい者等に対して、最適かつ確実な保健・医療・福祉の各種在宅サービスを提供するため、対象者一人について在宅ケアチームを編成し、誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進します。</p> <p>◇ケアセンター（2カ所）◇ケアコーディネーター（4名）◇サービス調整会議（随時）</p>		
4	地域見守り事業（八郷地区）【受託】	1,475 千円
<p>在宅のひとり暮らし高齢者に対し、訪問による、安否確認を行うとともに、高齢者の孤立を防止します。</p>		
5	ふれあい電話訪問活動（石岡地区）【受託】	216 千円
<p>在宅のひとり暮らし高齢者に電話で安否確認を行い、ニーズの早期発見等に努めるとともに、孤独感や不安の解消をはかります。</p>		
6	生活管理指導事業【受託】	随時 千円
<p>介護保険非該当のひとり暮らし世帯、高齢者世帯を対象とする生活援助に関するサービスを提供します。</p>		
7	歳末援護事業	4,398 千円
<p>県共同募金会からの歳末たすけあい募金配分金を在宅で援護を必要としている世帯に援護金として配分します。</p> <p>(1) ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯 (2) 要保護世帯 (3) 心身障がい児世帯 (4) ひとり親または養育者世帯 (5) 要介護認定世帯</p>		

(3) 健康増進

事業名		予算額(千円)
1	健康農園・健康広場管理運営事業【受託】	529 <small>千円</small>
60歳以上の高齢者世帯に健康農園(旭台73区画・杉並18区画・鹿の子42区画)を無料で貸出します。また、健康広場(杉並・鹿の子ゲートボール場)の適切な管理を行います。		
2	生涯現役プラチナ応援事業【受託】	6,735 <small>千円</small>
65歳以上の高齢者が市や市社協の指定する講演会や教室などに参加した場合、ポイントが付与される事業で、ポイントで市内登録店舗での買い物等ができます。 高齢者に地域貢献活動や生きがいづくり活動への参加を促すことで、生涯現役社会の実現を目指します。		
3	敬老事業【受託】	15,228 <small>千円</small>
75歳以上の高齢者の方々に感謝と長寿のお祝いとして市から贈られるプラチナ応援券(一人1,000円)の換金事務等を行います。		
4	シルバーリハビリ体操指導士養成事業【受託】	234 <small>千円</small>
高齢者の生活能力を維持し、また、地域の介護力を高めることをねらいとし、本県独自の「シルバーリハビリ体操指導士」を養成します。		

(4) 交流促進

事業名		予算額(千円)
1	高齢者ゲートボール大会	110 <small>千円</small>
ゲートボールを愛好する高齢者が一堂に会し、相互の親睦と協調を図ることにより、仲間づくりと健康増進を図ります。		
2	ターゲットバードゴルフ・グランドゴルフ大会【郵便局連携事業】	〔 100 <small>千円</small> 〕
市内郵便局と連携し、ターゲットバードゴルフ及びグランドゴルフ大会の開催を通して、高齢者の相互の親睦と協調を図ることにより、仲間づくりと健康増進を図ります。		

2-2 障がい者への支援

障害者総合支援法の基本理念である「人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現に向けて、障がい者が、その身近な場所において必要な日常生活や社会生活を営むための支援を受けられることなどを目指し、事業展開を図ります。

(1) 介護・支援・生活維持等

事業名		予算額(千円)
1	障害福祉サービス事業	547 <small>千円</small>
介護福祉士等が障害福祉サービス受給者証取得者に対し、身体介護及び家事援助に関するサービスを提供します。		

2	移動支援事業【受託】	60	千円
屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等社会参加のための外出を支援します。			
3	日常生活用具・福祉車両の貸出	501	千円
身体に障がい等がある方、日常生活を営むのに歩行することが困難な方などに福祉車両・車いす・介護用ベッドを貸出します。			
4	手話奉仕員養成講座【受託】	650	千円
手話奉仕員を養成することにより、聴覚障がいがある方の自立した日常生活や社会活動を支援します。			
5	障がい者支援活動への助成	100	千円
障がい者向けに広報紙等の点字版作成やCD版作成を行うボランティア団体に助成を行います。			
6	障がい者野外研修活動、クリスマス事業	785	千円
在宅心身障がい者（児）の方とその家族を対象に野外研修やクリスマス事業を行い、相互の交流促進等を行います。			

(2) 地域活動支援センターの運営

事業名		予算額(千円)	
1	地域活動支援センター運営事業【受託】	36,527	千円
障がい者に対して、創作的活動及び生産活動の機会を提供することにより、自立した生活が送れるよう地域活動支援センター「ひまわり」「ゆり」(福祉作業所)を運営します。			

2-3 子育て家庭・子どもへの支援

市社協ではこれまで母子・父子世帯への支援や子ども食堂の開設支援、子育て用品の貸出し等、独自の目線で子育て支援事業を行ってきました。

今後は、ヤングケアラーなど新たな社会問題への対応など、関係機関が連携する中で市社協の持っているポテンシャルを活かしながらかきめ細かく支援をしてまいります。

事業名		予算額(千円)	
1	子育て用品の貸出し	343	千円
子育て世帯に対して、寄付を受けたベビーカーやバギーを再利用(リユース)し貸出します。			
2	中学校制服・体操着貸出事業	55	千円
寄付を受けた中学校制服・体操着を再利用(リユース)し貸出します。			

3	子ども読書応援事業	420	千円
子どもの読書活動と保護者の読み聞かせを奨励するため、図書館等での貸出しに対してポイント交換事業を行います。			
4	子ども学習応援事業（子ども塾わたぼうし）	1,602	千円
市内在住の生活困窮世帯やひとり親世帯等の小・中学生に対し、ボランティアが講師となり学習指導等を行います。			
5	子どもの遊び場遊具整備事業助成金	240	千円
市内の各地区で管理する子どもの遊び場の遊具整備に要する費用の一部に対し、助成金を交付します。			
6	ヤングケアラーへの支援	随時	千円
病気や障がいのある家族の介護や世話を担う18歳未満の子どもについて、教育委員会と連携し、家事支援等を行うなど子どもの健全な生活や学習活動を応援します。			

2-4 生活困窮者等への支援

市社協では、県社協からの受託事業として貸付制度を行っており、今般の新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金の特例貸付については、本年度も引き続きフォローアップ支援を行ってまいります。その他、食料支援も含めたきめ細かな支援を行ってまいります。

事業名		予算額(千円)	
1	生活福祉資金貸付事業【県社協受託】	90	千円
低所得・障がい者・高齢者世帯に資金の貸付けと合わせて必要な相談支援を行います。			
2	小口貸付資金事業	828	千円
生活困窮者に対し生活費のつなぎ資金として、緊急必要な小口の資金を貸付けます。			
3	生活福祉資金特例貸付フォローアップ支援事業【県社協受託】	9,821	千円
特例貸付については、令和5年1月から償還が開始され、償還免除の承認を受けた方や償還が困難な方など、特に支援が必要と考えられる借受人に対し、償還に関する相談（償還猶予や少額返済）や自立相談支援機関等の必要な支援へ繋がります。			
4	災害見舞金等支給事業	200	千円
市民が火災・風水害・震災等の災害を受けたとき、被災された方に対して災害見舞金または弔慰金を支給します。			
5	生活困窮者等への食料支援	500	千円
生活困窮等のため生活維持に必要な飲食物に事欠く世帯等に食料支援を行います。			

2-5 相談体制の充実

市社協では、心配ごと相談や成年後見制度に対する相談窓口を運営しています。市民の複雑多岐にわたる悩みに対応するように“どこに相談したらいいかわからない方”に適切な機関を案内する総合相談機能についても、その必要性を再認識し、適切な運営を行ってまいります。

事業名		予算額(千円)
1	心配ごと相談【受託】	380 千円
石岡地区（市役所本庁舎：隔週金曜日）、八郷地区（八郷総合支所：隔週木曜日）で心配ごと相談を行っています。市民が日頃悩んでいること、困っていることについて、相談員が親身になって、問題解決に向けてアドバイスをします。		
2	成年後見制度中核機関運営事業（成年後見牀・トセンター）【受託】	6,868 千円
判断能力が十分でない高齢者又は知的障がい等、また、その家族に対し成年後見制度の内容や利用について相談・支援を行います。		
3	日常生活自立支援事業【県社協受託】	798 千円
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、金銭管理や書類等の預かり、福祉サービスの利用援助を行います。		

基本目標3 地域を支える組織・人づくり

3-1 ボランティア活動への支援

市社協ではボランティアセンターを設置して様々な活動支援を行っており、団体数・活動者数ともに順調に増加しています。今後は、ボランティア活動を通じて社会貢献したい人に対して、できる限り本人の希望に沿った活動を紹介するなど、マッチング機能の強化等を図ります。

事業名		予算額(千円)
1	ボランティアセンター管理運営事業	668 千円
ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動に対する市民の理解と参加を推進するとともに、ボランティア活動を通じた地域福祉の確立を図ります。		
2	石岡市ボランティア連絡協議会への助成	81 千円
市内ボランティア団体の連携組織である石岡市ボランティア連絡協議会の活動を支援します。		
3	ボランティアサークル活動への助成	312 千円
広報紙の点訳や音訳などを行うサークル・団体などボランティア活動を行うサークル等の活動を支援します。		

4	ボランティアマッチングアップ事業	随時	千円
個人・団体等のボランティア活動や企業等のCSR活動（CSR：企業自らが社会の一員として貢献していくこと）と連携し、気軽に参加できる環境を作ります。			

3-2 ボランティア人材の育成

市社協では、これまでもボランティア養成講座を開催し、人材の発掘・育成を行ってきました。

今後は、これまでの取り組みを踏まえ戦略的に養成事業を展開するとともに、小中学生への福祉体験学習などを通じて、次世代を担う人材育成のための活動を行ってまいります。

事業名		予算額（千円）	
1	各種ボランティア養成講座の開催	拡充	253 千円
ヤングボランティア講座、はじめての手話体験講座、傾聴ボランティアスキルアップ講座など、気軽に体験できる講座、又は、実践に役立つ講座を開催します。			
2	小・中学生への福祉体験学習	随時	千円
小・中学生に対し、車いす体験や高齢者疑似体験などを通じて、福祉への理解・啓発を行います。			
3	若者のボランティア活動に関する大学との共同研究	新規	512 千円
若者のボランティア活動の活性化と人材発掘について、大学と共同研究を行います。			

3-3 災害対応ボランティア活動の推進

本市では、現状として台風時の河川の越水等により浸水被害が発生しており、震災・火災等で引き起こされる災害も含め、十分な対策が必要となっています。

今後は、市災害対策本部と連携を密にし、必要に応じて災害ボランティアセンターを設置・運営してまいります。

事業名		予算額（千円）	
1	災害ボランティアセンターの設置・運営訓練		70 千円
大規模災害時等にボランティア活動を効率よく運営するためにセンターを設置・運営します。また、円滑な設置・運営のため、訓練を実施します。			
2	被災地支援ボランティアチームの運営	随時	千円
市内外の被災地支援のため、事前に登録されたボランティアをチームとして派遣します。			

3-4 児童生徒のボランティア活動の推進

小中学生、高校生が福祉体験等によって、高齢者・障がい者等への理解やボランティア活動自体に対する興味が高まることは、将来の地域福祉を支える人材育成にもつながる大切な取り組みとなっています。

様々な事業を通じて次世代を担う子どもたちのボランティア活動や福祉への意識啓発を行ってまいります。

事業名		予算額(千円)
1	児童・生徒の福祉教育活動助成事業 拡充	740 <small>千円</small>
小・中・高等学校で行う児童生徒のボランティア活動に助成します。		

基本目標4 未来に向けた組織運営

4-1 財政の強化

市社協は、安定した財政運営を目指し、自主財源の確保等に努めてまいります。

事業名		予算額(千円)
1	社会福祉協議会会員の募集(会費の納入)	8,400 <small>千円</small>
地域福祉の向上のため、市社協会員として会費を納入いただきます。民生委員児童委員協議会や区・自治会等に協力をお願いします。 ◇強化月間：6月～8月 ◇一般：500円、特別：2,000円以上		
2	寄付付き自動販売機の設置	522 <small>千円</small>
売上の一部が寄付される飲料用自動販売機を設置します。		
3	共同募金運動の推進	6,930 <small>千円</small>
社会福祉法に基づいて行われる民間最大の計画的な募金「赤い羽根共同募金(10月～12月)」と「歳末たすけあい募金(12月)」を推進します。民生委員児童委員協議会や区・自治会等に協力をお願いします。		
4	善意銀行運営事業	3,092 <small>千円</small>
市民から受ける善意による金品や物品を適切な処理と効果的な活用及び運用を図ります。		
5	基金積立運営事業	980 <small>千円</small>
市社協の健全かつ円滑な運営と地域福祉事業の増進を図るため、基金(社会福祉振興基金・ボランティア活動振興基金・交通遺児基金)を設置・運営します。		

4-2 広報・PRの充実

市社協が行う様々な活動について常に情報提供を行い、市民の理解と協力を得ながら、市社協の認知度を高めてまいります。

事業名		予算額(千円)
1	広報紙での情報発信	1,239 千円
広報紙を年4回発行し、市民に対して市社協の事業内容等について広報・啓発を目的とした情報発信を行います。		
2	ホームページのリニューアル 新規	715 千円
ホームページをリニューアルし、デザインを一新するとともに、スマホ版を追加するなど利便性の向上を図り、さらなる情報発信機能の充実を図ります。		

4-3 人材育成

社会情勢の変化に伴い年々多様化する地域課題や福祉サービス需要に、きめ細かに対応ができるよう、研修等に積極的に参加するなど、市民の信頼を得られる人材の育成に努めます。

事業名		予算額(千円)
1	職員研修の実施	— 千円
人材育成の観点から、県社協・市が行う研修への参加及び適宜職員研修を行います。		

4-4 組織体制の強化

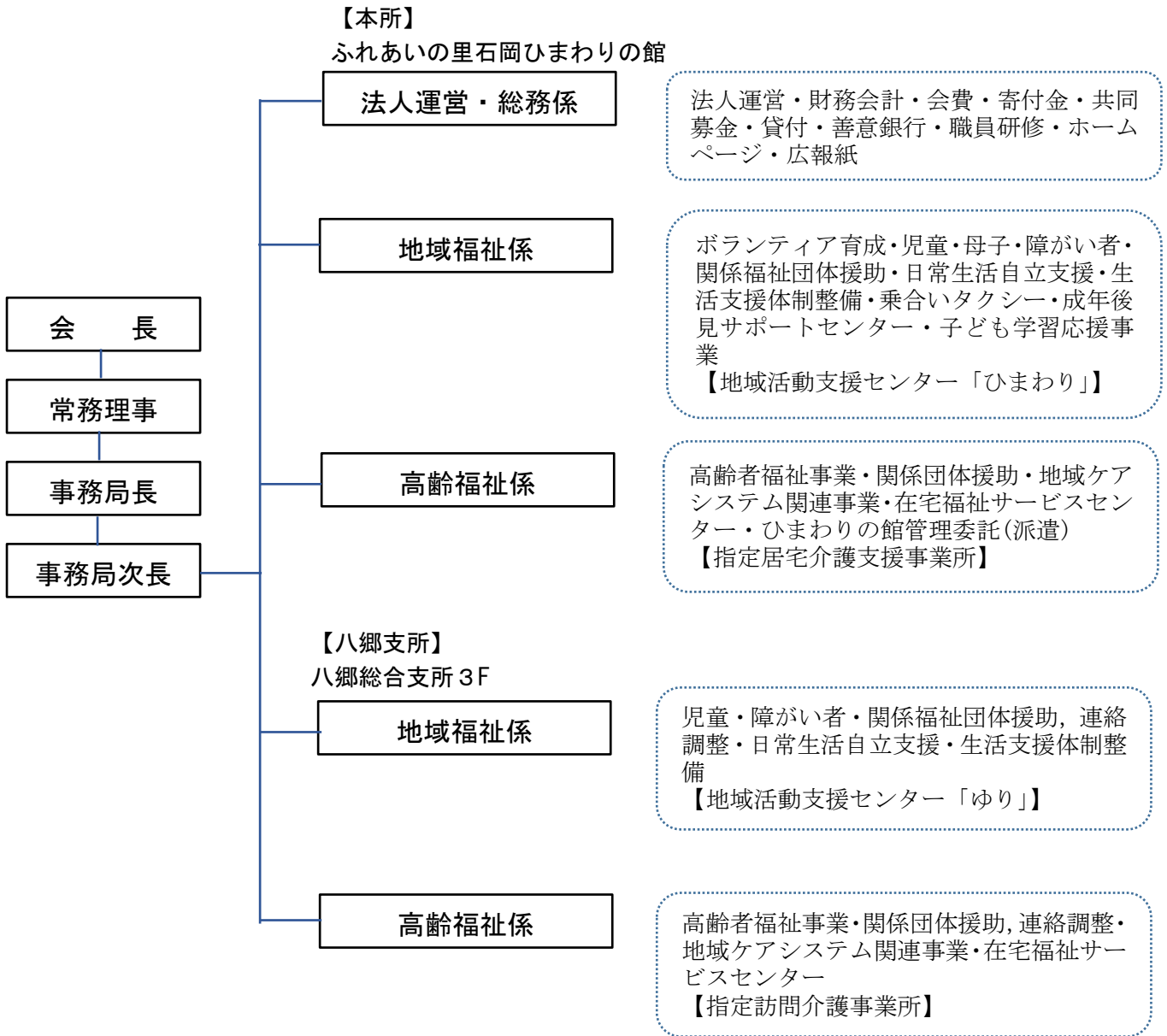
情勢の変化、政策の変化に敏感に対応し得る組織としての体質を維持し、これから直面する超高齢社会を乗り越えていくよう、組織の強化を図ってまいります。また、高度情報化に対応する組織体制の情報基盤強化として、グループウェア(デスクネッツ)、Microsoft365を有効活用するとともに、情報セキュリティの強化、情報共有の仕組みづくりを行ってまいります。

事業名		予算額(千円)
1	情報システムの基盤強化	2,386 千円
情報基盤の強化のため、グループウェア(デスクネッツ)、Microsoft365を導入し、共有フォルダのクラウド化、ネットワーク構築に伴うセキュリティ対策強化等を行います。		

5 その他の事業

事業名		予算額(千円)
2	ふれあいの里石岡ひまわりの館管理運営事業【受託】	15,815 千円
ふれあいの里石岡ひまわりの館の運営に職員3名を派遣します。		

石岡市社会福祉協議会組織体制



理事会
会長
副会長 (2名)
常務理事
理事 (10名)

評議員会
評議員 39名
監事
監事 2名

委員会
善意銀行運営委員会
生活福祉資金調査委員会
共同募金委員会
福祉基金運営委員会
評議員選任・解任委員会